



(免田 八幡神社)

台風被災者の方々へ心から御見舞い申し上げます。

主な内容

台風被害	2P～3P
平成15年度決算認定	4P～6P
補正予算	7P
一般質問	8～13P
議会の動き	14～15P
委員会活動	16～17P
町民の声	18P

発行/あさぎり町議会

編集/議会広報調査特別委員会

〒868-0422

熊本県球磨郡あさぎり町上北1855番地

TEL(0966)47-0312・FAX(0966)47-0265

E-mail syoki-gikai@asagiri.jp

印刷/株協和印刷

相次ぐ台風被害

災害復旧に
(一般会計分)

台風16号
台風18号

約3,575万円
約5,528万円

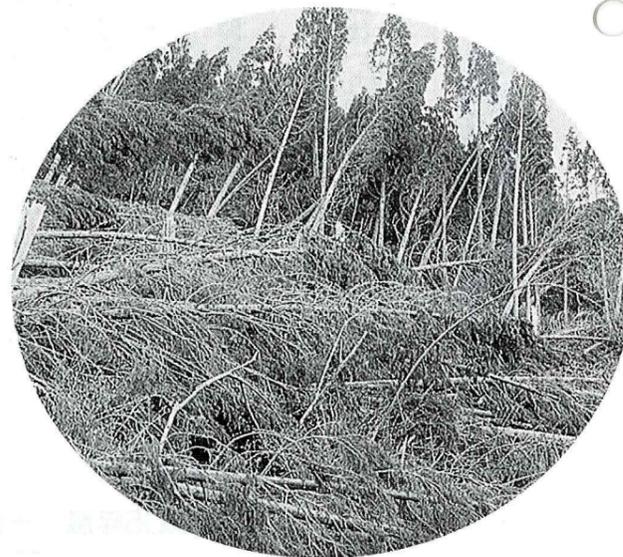
甚大!!

を補正

主な被害状況 (9月24日現在)

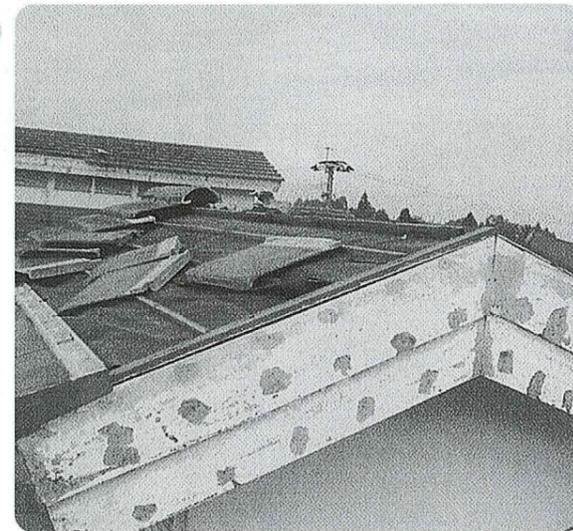
台風16号 (8月30日 午前 鹿児島県へ上陸)

公共施設	被害推定額	5,589万円
道路、公営住宅	被害推定額	2,436万円
農作物	被害推定額	1,340万円
教育施設	被害推定額	95万円
山林	被害推定額	7,695万円



台風18号 (9月7日 午前 長崎県へ上陸)

公共施設	被害推定額	調査中
道路、公営住宅	被害推定額	調査中
農作物	被害推定額	5,169万円
教育施設	被害推定額	1,245万円
文化財関係	被害推定額	39万円
山林	被害推定額	調査中



町内の災害状況

第三回定例会・第三回臨時会

九月定例会

第三回定例会は九月十四日(火)から二十四日(金)までの十一日間の日程で開催されました。
一般質問では、十四・十五日に十二名が登壇し、台風十六号、十八号の被害状況とその対応、ケーブルテレビの導入について等々、緊急質問でBSE感染牛が県内で確認された事への対策について町長の考えを質しました。
上程された議案は、あさぎり町公告式条例の一部を改正する条例等、条例案件三件、平成十六年度一般会計及び特別会計補正予算八件、平成十五年度あさぎり町一般会計及び特別会計歳入歳出決

臨時会

算の認定九件等。
承認案件一件、議決案件十七件、認定案件九件で全議案を細部にわたって審議し原案どおり可決しました。なお六月定例会以降陳情、要望を各一件受け付けし、意見書二件を関係機関に提出しました。
議員発議による、あさぎり町議会の議決すべき事件に関する条例制定案一件は否決されました。
第三回臨時会は七月二十三日、一日間の日程で開催されました。補正予算二件の可決と教育委員に深田地区の永田恭子氏を任命することに同意しました。

豊かな町夢ふくらむ町の建設に

予算は

どう使われたのか！徹底検証

一般会計

歳入	121億4,648万円
歳出	118億1,034万円
差引	3億3,614万円
実質収支	2億9,884万円

※実質収支…翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた当該年度の収入と支出の実質的な差額

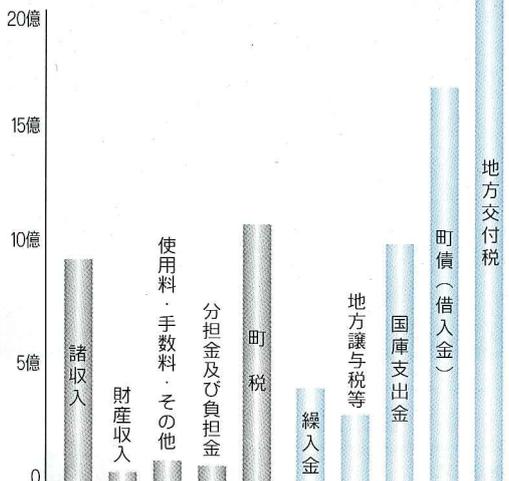
十五年度各会計決算は第三回定例会初日の九月十四日に提出され、九月十七日の本会議で決算審査特別委員会を立ち上げ、同委員会は直ちに総務文教、建設経済、厚生各分科会にそれぞれ審査を付託した。各分科会は、九月二十一日、二十二日の二日間審査を行い、総務文教分科会は一般会計決算を不認定（六頁参照）としたが、建設経済と厚生はいずれも認定した。

九月二十四日に決算審査特別委員会が開催され、各分科会長からの報告をもとに審議した結果、全会計の決算が認定され、直後に開催された本会議で最終的に認定された。

全会計（八会計）の決算総額は、歳入一九九億四、三七九万円に対し、歳出一九四億二九三万円で、差し引き五億四、〇八六万円の黒字決算となった。

平成15年度 一般会計 歳入科目別決算額

歳入総額 121億4,648万円
 依存財源 94億5,529万円 (77.8%)
 自主財源 26億9,119万円 (22.2%)



	説明	決算額	構成比
地方交付税	国が、地方公共団体の財源の均衡化を図り交付する財源	51億9,339万円	42.7%
町債	町が必要な財源を調達するために負った債務	17億4,750万円	14.4%
県支出金	県からの補助金など	10億4,229万円	8.6%
国庫支出金	国からの補助金など	10億5,656万円	8.7%
地方譲与税等	国税として徴収され、定められた割合で町に譲与される財源など	2億7,094万円	2.2%
地方消費税交付金	消費税から、定められた割合で町に交付される財源	1億4,456万円	1.2%
町税	町が、課税権に基づき賦課徴収した租税	11億0,195万円	9.2%
繰入金	特別会計と基金からの繰り入れ金	3億1,846万円	2.6%
分担金及び負担金	町が受益者から徴収した金額	9,492万円	0.8%
使用料及び手数料等	町が徴収した各種使用料及び手数料	1億8,000万円	1.5%
財産収入	町の財産から生じた収益	2,362万円	0.2%
諸収入	旧5カ町村からの雑入金など	9億7,146万円	8.0%
合計		121億4,648万円	100.0%

あさぎの町初の決算を認定

積立金と借入金

積立金（基金）の名称	平成15年度末残高
財政調整基金	14億0,038万円
しらかね寮財源対策基金	2,741万円
国民健康保険財政調整基金	2億7,789万円
上財産区財政調整基金	2億9,650万円
定額運用 土地開発基金	2億6,176万円
奨学基金	1億8,277万円
高田之奨学基金	3,528万円
合 計	24億8,202万円
町民一人あたり積立金（基金）	13万6,000円

借入金（地方債）の名称	平成15年度末残高
総務債	47億0,679万円
農林水産業債	26億0,571万円
土木債	56億0,250万円
消防債	2億6,454万円
教育債	8億6,353万円
災害復旧債	7,144万円
簡易水道建設債	31億7,947万円
下水道事業債	50億5,013万円
簡易排水事業債	2,005万円
債務負担行為による各種借入金計	13億0,430万円
合 計	236億6,848万円
町民一人あたり借入金	130万1,000円

一般会計、特別会計の歳入歳出決算並びに基金や財産等を審査したが、計数の誤り非違はなく、会計処理は正確であった。町の現状は、町の財政力の強弱を示す財政力指数は一に近いほど良好といわれるが〇・二二と財源に余裕がないことが伺える。また、人件費、公債費（借入金・利息支払）などの消費的経費に自由に使える財源がどの程度使われたかを表す「経常収支比率」は八九・七%を示しており、建設事業などの投資的経費に充当できる財源が少ないといえる。借入金や利子の支払いが一般会計に占める割合を示す「公債費比率」も通常一〇%未満が財政構造を脅かさない目安とされているが、一四・六%と財政構造に弾力性が不足していることが分かる。

交付金、補助金が削減されるなか、限られた予算で運営していかなければならない大変な時期であるが、効率的な事業の推進と創意工夫により事務事業の合理化を図り、消費的経費の削減に努め「夢ある町づくり」を目指していただきたい。

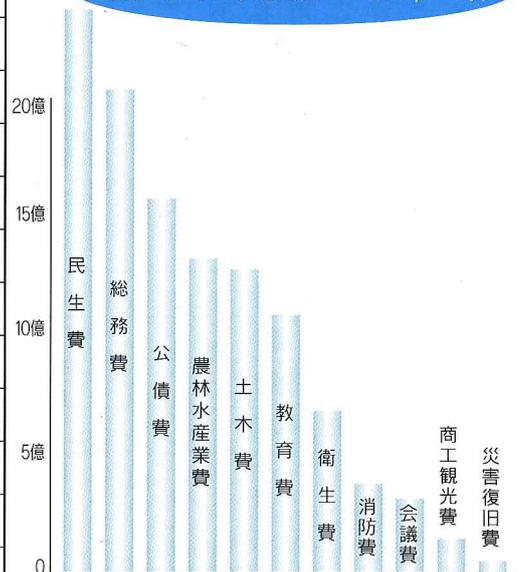
決算審査意見書（要旨）

平成15年度 一般会計 目的別歳出決算額

	説明	決算額	構成比
民生費	国保、老人、介護特別会計繰出金、保育所運営費補助金など	30億4,017万円	25.7%
総務費	財政調整基金積立金、職員給与、交通安全、選挙など	20億2,610万円	17.2%
公債費	借入金、利子の返済など	15億2,019万円	12.9%
農林水産業費	農業、林業、畜産業、水産業振興など	13億9,106万円	11.8%
土木費	道路新設工事費、下水道事業繰出金、町営住宅建設費など	13億0,814万円	11.1%
教育費	学校管理費、体育施設工事、生涯学習振興など	10億3,826万円	8.8%
衛生費	健康管理や環境整備など	6億9,051万円	5.8%
消防費	上球磨消防組合負担金、消防団運営費など	3億5,987万円	3.0%
議会費	議会議員の報酬など	2億7,256万円	2.3%
商工観光費	商工業の振興など	1億3,464万円	1.1%
災害復旧費	各公共施設の災害復旧費	2,878万円	0.2%
合 計		118億1,034万円	100.0%

歳出総額 118億1,034万円

町民一人あたり歳出額 64万9,000円



その他の特別会計決算概要

会計別	区分	決算額	説明
国民健康保険特別会計	歳入	20億6,653万円	・保険給付費 12億5334万円
	歳出	19億7,991万円	・老人保健拠出金 4億4001万円
	差引	8,662万円	・国保基金現在高 2億7789万円
老人保健医療特別会計	歳入	21億3,363万円	・医療費 20億5572万円 前年比109.6%
	歳出	20億8,120万円	・1人あたり医療費 60万8千5百円
	差引	5,242万円	
介護保険特別会計	歳入	14億9,203万円	・保険給付費 13億7652万円
	歳出	14億5,679万円	・第1号被保険者数(65歳以上) 4,889人
	差引	3,523万円	・第2号被保険者数(40~64歳) 2,731人
土地取得特別会計	歳入	9,346万円	
	歳出	9,335万円	・土地売払い収入(JT跡地) 175万円
	差引	11万円	・土地開発基金繰入金(丸木屋跡地) 9168万円
上財産区特別会計	歳入	3億5,139万円	
	歳出	3億5,047万円	・上財産区調整基金 2億9650万円
	差引	91万円	
簡易水道事業特別会計	歳入	4億6,114万円	・現年度分水道使用料 1億3427万円 徴収率99.3%
	歳出	4億5,267万円	・過年度分水道使用料 156万円 徴収率79.7%
	差引	846万円	・簡易水道建設債 31億7947万円
下水道事業特別会計	歳入	11億9,909万円	・現年度分下水道使用料 1億516万円 徴収率99.1%
	歳出	11億7,816万円	・過年度分下水道受益者分担金 361万円 徴収率44.8%
	差引	2,093万円	・下水道事業債 50億5013万円

減らそう
未納・未収金!

平成15年度未滞納金の概要

町民税	9,267万円
国民健康保険税	1億0,101万円
介護保険税	314万円
保育園保護者負担金	1,362万円
町営住宅使用料	432万円
簡易水道使用料	129万円
簡易水道使用料及び分担金	355万円
下水道使用料	119万円
下水道使用料及び分担金	703万円
奨学金返還金	467万円
合 計	2億2,571万円

総務文教分科会が不認定とした理由

平成十五年度あさぎり町国民健康保険特別会計で、健康保険税の算定ミスが発生し、三月の定例会において、五六二万六千円の不足分を一般会計から繰り出して穴埋めする補正予算が、議決されている。その際の議事録によると、算定ミスの原因は税率を決定するためのシュミレーションに使ったデータが一年前のものであったことで、責任はマニュアルを作成した企業側にあるから、不足分の三分の二(三千七百万円)を企業が、

残り町が負担することになったと町執行部から説明されている。しかし、今回の総務文教分科会の決算審査で、初めて公にされた企業から町への解書には、企業負担は三ヶ年の分割であり、しかも、企業からの支払いは町からの委託料及び使用料との相殺で対応すると、これまで明かされていない内容が記されていた。もしも、この回答書が、三月定例会かそれ以前に公開されていたら、違う結論がでていた

可能性がある。また、納付書発送の三日後(八月八日)には算定ミスに気付いていながら、十二月十二日の議会全員の協議会まで表面化されていないなど、町執行部の対応は、議会及び町民に十分に説明責任を果たしたとは、とても言えないし、内部の責任追求や再発防止策が講じられた様子もない。以上を主な理由として、総務文教分科会は、平成十五年あさぎり町一般会計を不認定とした。

平成 16 年度一般会計補正予算

補正予算 第2号、第3号（※専決処分）、第4号、第5号において補正額4億4,290万2千円を追加し、総額108億227万4千円。

補正予算の主な内容

総務費

補正額 8,161万1千円
 一般職給料 1,183万2千円減額
 ※財政調整基金積立金 1億円増額

衛生費

補正額 1,963万9千円
 環境保全費 928万7千円
 簡易水道費 648万1千円他

消防費

補正額 263万8千円
 県操法大会参加費他

民生費

補正額 1億7,686万9千円
 保育所運営費負担金 1億3,200万円
 介護保険特別会計繰出金 1,506万7千円
 児童手当 2,842万円他

農林水産業費

補正額 7,776万3千円
 畜産事業費 5,228万3千円
 農業振興費 1,439万4千円
 清願寺ダム管理費 278万8千円他

教育費

補正額 1,514万6千円
 事務局費 1,168万6千円
 保健体育総務費 654万8千円
 学校管理費 251万4千円他

災害復旧費

補正額 9,006万円
 公共施設災害復旧費 6,791万円
 農林水産施設復旧費 1,490万円他

※**専決処分**とは事件が緊急を要するため、議会を招集して議決を経てから執行しては時期を失すると町長が認めた場合など、町長が議会に代わって意志決定を行うことである。専決処分をすれば、議会在議決したのと全く同じ法律効果を発生する。

尚、専決処分をした場合は次の議会において報告をし、承認を求めなければならない。

※**財政調整積立金**とは年度間の財源の不均衡を調整するため、決算上の剰余金については、その2分の1以上の額を積み立てるか、又は償還の財源に充てなければならないとされている。

	会計名（補正番号）	補正額	補正後の総額
特別会計補正予算	国民健康保険（第2号）	94万3千円	18億4,478万7千円
	老人保健医療（第2号）	4,400万1千円	19億3,735万8千円
	介護保険（第1号）	1億1,302万7千円	14億1,942万7千円
	簡易水道事業（第2号）	356万1千円	4億0,906万1千円
	簡易水道事業（第3号）	688万4千円	4億1,594万5千円
	水道事業（第1号）	989万8千円	1億2,422万4千円
	下水道事業（第2号）	△ 430万円	15億0,590万円

採択された意見書

- 三位一体改革案に対する意見書
- 建設産業で働く業者、労働者、職人と地域経済を救うルールを求める意見書

◎安全・安心の町づくり

自主防災組織は町としても推進したい



奥田 公人議員

問1 私は、現在消防団副団長の立場上、特に消防・防災の必要性

については関心を持っており、消防団OBを中心とした自主防災組織の必要性が高いと確信しているが、自主防災組織の育成は現時点ではどの様な取り組みがされているか。

町長 区長会議で働きかけ、機運の盛り上がった地区については町としても推進したい。

問2 あさぎり町の危機管理体制を更に強化し、町民の生活の安全を確保する為には、防災マニュアルの作成が必要不可欠であり急務と思うが、町長の考えは。

町長 数年間は使用する形でのマニュアル作成であれば、取り組みが必要がある。

問3 防災行政無線は古い地域で二十五年が経過し、更新時期に

ており、早急に更新を検討する必要がある。町長は、防災行政無線の代用としてケーブルテレビを計画されているが、ケーブルテレビの欠点は災害や停電に弱い。防災行政無線は絶対に残してほしいと思うが、町長の考えは。

町長 改めて同じような防災無線に約七億円を掛けて整備するならば、ケーブルテレビがいいのではないかと考える。

問4 上球磨消防署管内の救急業務の遅れが指摘されている。上球磨消防署も創設三十年を迎え老朽化も進行している。あさぎり町の支所移転によって空白となる岡原支所跡の庁舎を本署として移転し、当面は上球磨消防署を分署として使用したらと思うがどうか。

町長 本署としては十分なスペース等があり建物自体もまだ新しいのでそういう事も視野に入れながらやっていく。

◎あさぎりブランドの確かな推進体制について

問 あさぎりブランド農産物出荷

協議会が設立され、商標登録も完成し「あさぎり四季物語」の広告看板を見かけるが、肝心な農産物生産の取り組みが後手に回っているように思える。又、消費者の代表も含めて栽培マニュアルを作成する必要があると思う。加工施設

◎台風状況と対策は

農業被害六五〇九万円

淵田 勇一議員



問1 台風十六号、十八号、町の緊急対策と被害の状況、今後の対応について尋ねる。

町長 自主避難者は十六号で三十世帯四五人、十八号三五世帯五七人、危険地域の安全対策としての住宅確保は公営住宅への希望入居以外にない。

農業関係被害総額六五〇九万円、共済掛金12補助を行っているのが金銭的支援は考えていない。夢祭りは予定どおり実行する。(他、各課長より被害状況の説明有り)

も、農産物のブランド化を推進する上で重要と思うが。町長 見切り発車にならない様、又消費者の意見も尊重しながら、農産品加工を主体とした企業進出を図りたい。

問2 行政座談会の低い出席率をどう受け止め、今後の行政に、いかに反映させるのか。

町長 出席が少なかったのは五三区あるのを十三会場にした事と町政に批判が無いのではないかと、百件以上の意見を系統別に分析し対応したい。出席できなかった人達の意見は、来庁して話してもらいか意見箱を利用してもらいたい。

問3 町職員の研修計画と実施について、合併効果を上げるには職員の資質向上が大事。接遇、言葉遣い、会議での発言、文書の書き方、法令の解釈等研修への基本的考えは。

町長 課長会で、あいさつ、時間厳守、掃除を指示、あとは課長の判断、研修は全職員を対象に班編

成をして計画、実施して行く。

問4 ふるさと振興社の豆乳製造機購入までの経緯、機種決定と購入時に第三者が関わっているというが事実かどうか。

町長 豆乳製造機は取締役会で検討し、千三百万円ぐらいの月額十六万円七年リースでヤヒメの機種に決定導入した。第三者の介入はない。

問5 あさぎり小学校規模等適正化審議会条例制定後の対応と、町長公約「ゆとりある教育環境」とはどのような意義をもつと思うか。

教育長 審議会を二回開き、初会に二九名の委員を委嘱、中学校の適正規模、通学区、学校給食施設について教育委員会の考えは白紙で諮問した。

町長公約のゆとりある教育環境とは指導過配による細かな指導体制を整えることと考える。

◎緊急質問「BSE問題」

問 九月十三日熊本県内にBSE感染牛が確認されたが、畜産農家への経営指導と消費者への安全性PRはどう対応するか。

町長 牛は出荷前に全頭検査体制でチェックされ牛肉は安全に食できることをPRしていく。畜産農家には県の指導と情報により相談窓口とホームページを新設し対応する。

◎ 不用備品、不用土地の処分は

処分をする方向で進めたい

松本 光弘 議員



◎ 行政改革は職員だけで大丈夫か

問 合併による町の不用備品が相当数ある。これは年が過ぎると粗大ゴミとなる。今なら町民が希望する備品が多数あると思うので町民が望む物を処分する考えはないか。

又、合併前の事業で生じた残地など数ヶ所見かける。管理が大変と思うし、民間地の間に挟まれているせまい土地など冬になると枯れ草になって火災のもとになる心配がある。出来るだけ早急に処分は出来ないか

町長 遊休地など将来にわたり町として利用が考えられない土地・備品の処分は支所移転を踏まえて考えたい。ただ行政財産である以上調査をして慎重に検討し処分したい。

◎ 行政改革は職員だけで大丈夫か

問 合併すれば普通交付税の特例が十年間は保障されるといふ事で新町財政計画が策定された。しかし現在では交付税は年々減額され財政が厳しくなるばかりである。

そこで、行財政改革推進本部を職員で作ったが、現在何回開催されどの位の検討がなされているのか。

町長 三回開催した。内容については大変幅広く検討中であり公表はさしひかえたい。

問 議員は議会のレベルアップ及び議員数削減など議会の行革に取り組むべきと考えるが総務課長は行革の中で一番取り組むべき事は何だと考えるか。

総務課長 地方自治の本旨である最低の費用で最大の効果上げるという事と考える。

問 先程コスト意識を重視した行政運営をつくり上げると

説明を受けたが、入札制度の改革が一番の経費節減になると共に、あさぎり町の業者間の公共事業指名に対する不協和音も消えるかと考えるが。

総務課長 一般競争入札制度電子入札制度は確かに経費節減になるが、現在は残念なが

◎ 緊急事態が発生した際高齢者の避難誘導は

連絡をとりあい自主避難を

浦本 秀正 議員



問1 敬老会をひかえあさぎり町内に高齢者の独り暮らしあるいは高齢者だけで生活している世帯がどれだけあるか調査はしてあるか。

町長 ひとり暮らしの高齢者は四三三名。高齢者だけの世帯数は九九六世帯で町内の全世帯数は約五七〇〇世帯だ。

問 外気が冷たくなり霧が深くなる窓を締め切りユックリするのが普通の家庭。

ら指名競争入札を行っている。問 行革があさぎり町の命運をにぎっている。職員だけで、本町の行革が出来るのか、自

分達の痛い所が切れるのか、民間人ですべきではないのか。町長 助役を混じえ職員で真剣に取り組んでいる。

サッシ窓やサッシドアは気密性が高いので外の音が聞きにくい。深田校区の行政座談会でも防災無線の音が聞きにくい指摘されていた。

車の通行、雨の日、風が吹いているときや防災無線のラッパの向きや位置によって大切な広報を聞き逃すことがある。今回の台風や地震あるいは緊急事態が発生したときの高齢者世帯に対する避難誘導はどうしているか。

町長 今回の台風時には自主避難先を三ヶ所準備した。高齢者の独り暮らしの方で避難が必要と思われる方には高齢

総合課と社会福祉協議会の職員が連絡を取り合い、自主避難を促す措置をとった。

問 十一世帯の十二名。九世帯の九名が台風で避難された。と聞いたが高齢者だったのか。総務課長 台風のととき家にいるのが怖いと言って高齢者の方の自主避難が多かった。

問2

敬老会の九月だけでなく高齢者には心配りをお願いし、次に火災シーズン前にした空き家、無住、廃屋の調査についてたずねたい。私の家も平成九年に隣の空き家から出火した類焼火災で痛手を受けた経験がある。私の町内の八幡区二二〇戸をあさぎり交番に調査してもらったところ空き家や廃屋などが十八軒も確認できたようだ。あさぎり町全体の調査はしてあるか。

町長 調査はまだしていない。

問 地元を一番よく知っているのは区長さんや地元の消防団や婦人会だと思っっている。ご苦労だが夜警などの折に調査をお願いしたらと思うが。又火災予防や青少年の非行防止から廃屋の撤去の指導は。町長 早い内に進めたい。

◎公共入札は公平か？

紳士的な競争があつている

豊永 隆一 議員



問 公共工事発注担当課の職員から聞いたことだが、担当課では平等性を保つため、指名推薦書を上げると、どこかで変わってくる、どうしようもないというような話であつた。又業者も、一応見積もりを出してくれというような話があつて、今度はおれも指名にかけてもらえるかなと楽しみにしていたら指名も来なかつたとか、いろんなことを聞く。あさぎり町の業者も町民であり、税金も納めており、平等に公共工事を受注できる機会があつてしかるべきなのに、大変不公平である。そういうことであるので、自信を持って公平に指名を行っているといえるか。

町長 今、A B C D というふう

にあさぎり町ではランクがある。そして、Bの工事金額が非常に多い。しかし、Bの業者が少ない。その価格帯の入札件数が多いと言うことは、必然的にBにランクされている人たちの回数が多くなってくるということになる。

問 Bランク、Aランクといふんなことを言われているが、かなり選挙のあとを引いているようなものを感じる。一日も早く公平、公正になって頂きたいものである。ところであさぎり町の落札率は幾らか。

町長 落札率については、工事が九七・三八%そして、業務委託は九五・四%である。

問 これはかなり高い落札率であり、九五%以上は談合といわれている。そこで、この九七・三%といった妥当な線だと思ふか
助役 競争が激しいところは、何が何でも、低い額で取ると落札率が落ちてくるのではな

いかと思う。あさぎり町においては紳士的な競争があつていると思う。

問 横須賀市では、談合がないように努力されているが、あさぎり町では何を努力されているかと言うと、反対派は入札に参加できないような談合のやりや

すい方向に一生懸命されているようである。やっぱり公平、公正に十年後、二十年後にもしっかりとあさぎり町が保たれるようにお願いしたい。

◎役場と社協は一線を引くべきでは

町全体がいい結果を

宮原 盛幸 議員



問 あさぎり町と社会福祉協議会の関係について質問する。

あさぎり町は地方自治体。また社協は社会福祉法人。合併以来ずっと社協の実質的なトップである事務局長は、町からの派遣職員である。たとえ合併して役場の職員の数が多くなったとはいえ、このような人事は、社協が第2の役場という錯覚さえ覚える。社協は社協なりの使命を

もった団体であり、そうでなければ農業委員会、教育委員会等と同じ組織にすればよい。だから社協は独自性を持つべきである。そこで町の管理職が余っているからといって、局長と審議員に自治体から派遣するとは不適當ではないのか。また自治体の給与体系と社協の給与体系の違いはあるのか。あるとすれば問題はなののか。

現在のような人事を行うと、社協が行政の管理下に置かれているような感じを覚える。やはり自治体と社協は一線を引くべきだ。人事が合法であろうと、

社協なりの目的と意義があるので、その点を理解して人事をやつて欲しい。

町長 社協と町行政は連動している部分が多い。あさぎり町全体がいい結果を招くであろうと期待を込めて送っている。

総務課長 社協への派遣職員には役場からは給与は払っていない。役場職員の身分を保有したままでも給与も同じ。社協との取り決めは順調。

◎保育所の民間移行について

問 全国の自治体同様あさぎり町も緊急に行政改革をやらないと健全財政は維持できない。行政改革の一つとして町立保育所の民間移行がある。今回の公立保育所への国庫補助金の打ち切り、一般財源化の動きは民間でやれることは民間でやれということ。いろんな問題には行政が誠意を持って当たらねばならない。確実に幼児の数が減っているし、町立保育所はコストが高い。町長の民間移行の考えは。

町長 保育士の問題があり、ある時期がくると、民間委託という形で移行できるのではないかと

◎学校給食施設問題について

審議会の場で検討されていく



久保田久男 議員

これはどうしても中学校統合問題と絡んでくると思うが。

教育長 確かに絡んでくる。前文教常任委員会から給食センター建設の早期着工が要望

問 町内の小・中学校の給食はセンター方式、あるいは自校方式で運営されているが、教育委員会では両方式についてのどのように考えておられるのか伺いたい。

教育長 両方式とも長所短所はあるが、自校方式の良さはセンター方式と違い子供達と調理する人が互いに見える関係にあって、しかも、須恵小・中学校にはランチルームがあり、家庭的な雰囲気がある。センター方式でも、衛生面、安全面を第一に工夫しながらおいしい給食づくりに努力している。

問 給食施設建設については、学校規模等適正化審議会で検討されているとのことだが、

問 次にケーブルテレビの導入について、今後町の財政上、町民への新たな負担を考える時、導入の緊急性、必要性に不安と疑問を感じるが財政上可能か計画を示しては。

町長 補助対象の事業を高めながら、町の財政負担、個人

◎文化ホールとせきれい館に職員の再配置を

支所職員の兼務も出来る



橋爪 和彦 議員

負担を抑えるようこれからいろいろ検討していく。しかもこれは緊急性の高い事業であることを御理解いただきたい。
企画財政課長 行財政改革推進本部で検討を進めながら、今年末をめどに財政計画を立てたい。

問 須恵文化ホールはあさぎ町の文化ホールとしてふさわしい立派な施設だし、せきれい館は計画の段階から町の生涯学習の中核施設となることを目指したもので球磨郡市で最も先進的な設備を備えている。

せきれい館に図書館と児童館を設置したのは本に親しむ読書好きの子供を育てるため

その手段と成算を伺いたい。
教育長 図書のパソコン登録はIT講師に依頼しており、

ネットワーク構築は必要だと思いが専従の職員がいなくても十分施設の活用は出来るし成算はあると思っている。
生涯学習課長 図書館法でも専門職員を置くようになっていくが現状では難しい。
町長 支所を両施設に移転するので、職員に教育委員会の辞令を出すことも出来るし、精通した職員を配置することも後々考えていけばよい。

問 支所職員に出せるのは補助執行者の辞令だけ。主になるのは教育委員会職員。役割分担を文書で明確にする必要がある。有効な職員配置で町教育の発展に配慮願いたい

◎支所職員の各一名増員を

問 職員総数は合併当初から五名しか減っていないのに支所職員は各三名と半分以下に減った。三名では支所運営に無理があるし、合併前の座談会で支所の充実を住民に約束した経緯がある。行政の継続性や交通弱者対策の視点からも各一名の増員を求める。

町長 支所利用者が減ったので職員数を減らした。十月の支所移転後の動きを見て不都合があれば対処法を考える。

◎ケーブルテレビ導入の緊急性・必要性は

問 須恵校区には今年から栄養士さんがおられないが、来年以降もつと減らされるのではないかと懸念されているが。
教育長 県も苦しい財政で、今後栄養士だけでなく事務職員、養護教諭等の引き上げもあるのではと懸念している。

ケーブルテレビ導入の緊急性・必要性は

◎岡原簡易水道（第一水源）について

免田地区からの配水は現実的には困難

櫻山 保議員



ので現実的には困難。
湧水等の調査を進めながら第一水源の方へ持っていくようなのであればと考えている。

問 今まで何回となく水質等の問題で議論されてきた岡原第一水源であるが、飲料水として安全性に支障はないと聞いている。しかし加熱するとカルシウム分が固形化し、それによって温水器、瞬間湯沸器等の修理がかなりあると聞いている。

問 飲料水の改善について住民からの要望に対しての答えは。

水道課長 イオン交換法によるカルシウム除去装置については九月十日に設計が出来上がったばかり。今から変更認可を受け指名審査会、工事の発注になる。十六年度中には完成し給水出来ると思う。

担当課としては余裕のある配水池、タンクなどを設けて簡水、上水の統合、そしてどこへでも水が回せる状態に持っていくべきではないかと思っている。

町長 岡原地区の配水池まで揚げる概算費用が一億八千万、別工事を含めると三億程度かかる。又水源浄化方式の変更の場合厚生労働省の変更認可申請が必要になってくる

◎最適な情報伝達システムは

ケーブルテレビが効果大きいと考える

小見田和行議員



問 地球温暖化等の影響で過去に体験したことのない大雨・台風など、荒れる気候を予測する気象学者も多数あり、先日の台風十六号、十八号により当あさぎり町も多大な被害を受けた。気象学者の警告を痛感したところである。

替える意向のようだが、住民負担を伴い先進地事例をかんがみるとき、未加入世帯の発生も予想されるが、等しくあさぎり町民である以上、公平な行政サービスという点からも、ケーブルテレビ未加入世帯への対応策を問う。

また、あさぎり町の高齢化も今後加速度的に進むものと予想され、独居老人世帯、老夫婦だけの世帯など、災害弱者の住民も将来ふえるものと思う。今後防災情報の伝達は住民の生命、財産を守るうえに極めて重要なことだと思う。既存の防災行政無線の老朽化で、ケーブルテレビにその役割を

町長 個人負担分もあり加入を強制できないが、一〇〇パーセントを目指したい。ケーブルテレビ加入により電話料が軽減される利点もある。今後は区長会や地域審議会なども協議を重ねていきたい。

デジタル同報無線、民間が敷設する光ファイバー、ADSL利用のインターネットによる情報伝達、普及率の高い携帯電話の活用など、他にも多数あると思うが、あさぎり町に一番マッチした情報伝達システムを構築を目指すべきだと思いが、どう考えるか問う。

問 今日、情報を伝達する技術はめまぐるしい発展を遂げ多種多様なシステムがあり、ケーブルテレビ以外での低コストの情報伝達方式の採用も視野に入れるべきではないだろうかと思う。例えば防災行政無線の

町長 今のところでは、ケーブルテレビが効果が大きいと考えるが、今後いろいろな方法というものについては、提案も含めてあると思うので検討していきたい。

◎産業振興への具体的取組みは

企業を呼び込む政策をとっていく

鏡 與徳議員



問 合併から一年半、合併の効果はあがっていると思うか。又今後どの様な効果が期待出来ると考えるか。

町長 合併効果があがったという事は、行財政改革が進んだという事。その意味から合併の効果は確実にあがっていると言える。

問 「夢ふくらむあさぎり町」の実現には、経済的裏付けは必要である。産業振興への具体的取り組みについて、述べてもらいたい。

農業振興課長 土地整備事業、農業用施設整備事業等を積極的に推進している。あさぎりブランド農産物生産出荷協議会もスタートした。

林業振興課長 事業環境は誠に厳しいが、森林組合とも協力しながら、林業従事者、後継者の育成を

推進している。

商工観光課長 あさぎり町工場等の設置奨励条例により、固定資産税等の免除等の優遇措置を行っている。あさぎり町定住促進事業も行っている。

問 交付金が削減され、歳入が減ると、職員も事業も減らす。この繰り返しでは、いわゆるデフレスパイラルに陥ってしまう。収入増を図る政策が必要ではないか。雇用拡大と企業誘致について、どのような見解を持っているか。

町長 企業誘致は進めたい。ITより、野菜カット工場、施設園芸作物の加工工場等の誘致を図りたい。厳しい財政事情の中であるが、企業を呼び込む政策を取ってゆきたい。

◎希望もてる町づくりを

問 今、大手企業の誘致は難しい。しかし優秀な中小企業も多い。そんな中小企業の工場群を作りあげたい。IT、コンピューター、バイオ産業等は有望だ。それらの企業を、社長や社員の家族

ごと招き入れる優遇措置を取ったかどうか。

町長 時間はかかるが、インフラを整備し、あさぎり町に家族で移住したいと思わせる様にしたい

し、企業を受け入れやすい環境を作りたい。

問 どうか、真の「夢ふくらむあさぎり町」を実現し、希望の持てる町づくりをして頂きたい。

◎福祉施設の開館日の設定は万全か

今後担当課と検討していく

永井 梓議員



問 あさぎり町五地区には、旧町村時代より、温泉センターを核とするコミュニティセンターがあるが、上地区のヘルシーランド、岡原地区の温泉乃遙温泉以外の高山荘、須恵コミセン、岡原憩いの家、免田総合福祉センターの現在の利用状況はどうか。

町長 利用実績として、平成十六年度に於て、月平均で、高山荘では八四二名、須恵コミセンでは七三一名、岡原憩

いの家では六五三名、免田総合福祉センターでは二一九名である。

問 それぞれの施設での開館の設定についてはどうか。

高齢総合課長 須恵コミセンについては、四月から乗合タクシーの配車に合わせて開館し高山荘に於ては、デイサービスの入浴に合せ開館している。

福祉課長 免田総合福祉センターについては、デイサービスが実施される月曜日、金曜日が開館日である。

町長 免田福祉センターについては運営が社協であるのでその中で検討していきたい。

◎シルバー人材センターについて

問 昨年スタートした、シルバー人材センターだが、相当地な事業量の増大だそうだが、現在の会員数と、事業量の推移はどうなっているか。

町長 平成十五年度七十六名でスタートしたが、今では一七八名の会員数で運営している。

助役 事業量の推移については、平成十五年度実績で、受注件数九九五件、契約額五七二八万円、平成十六年度に入り八月末現在で、受注件数七八七件、契約額四二六一万円です。昨年同期と比較して大幅のびている。

問 事業量が増えた中で現在の職員の体制で支障はないか。

助役 職員の人選については実情に応じ慎重に対処していきたい。

問 民間企業との競合は考えられないか。あるとすればその対応は。

助役 ある意味では、お年寄りの生きがい対策であり、営利を目的とするものではないので、民間の仕事の関係とはおのずとすみ分けが出来ていくものと思う。

うごき！！

議会活動報告

7月

7/5 人吉球磨広域行政組合議会
(平成16年第2回臨時会・カルチャーパレス第2会議室)

川辺川ダム建設促進協議会
(議長、人吉市「華の荘」)

7/14 議員研修 (15頁参照)
関係省庁への陳情

(総務・国土交通・農林水産・厚生労働省)

7/15 横須賀市の電子入札制度について
(横須賀市役所)

勝沼町ケーブルテレビについて
(山梨県東山梨郡勝沼町役場)

7/16 朝日村ケーブルテレビについて (長野県東筑摩郡朝日村有線テレビ放送センター)

7/26 人吉日向間一般国道整備促進期成会総会
(議長、宮崎市「ひまわり荘」)

7/27 あさぎり町議会議員とあさぎり町農業委員会との意見交換会 (本庁舎会議室)

8/1 球磨郡消防ポンプ操法大会 (水上村「汗の原親水公園」)

8/7 あさぎり夏祭り (あさぎり町「深田向町親水公園」及び「免田駅前」)

8/11 球磨郡町村議会議長会定例会 (人吉市「総合福祉センター」)

8/18 川辺川問題に関する意見交換会
(人吉市「福祉センター」)

8/22 熊本県消防ポンプ操法大会
(菊池市総合体育館駐車場)

8/23 球磨郡町村議会新議員研修会 (人吉市「鮎里」)

8/25 建設経済常任委員会 (町有林現地調査)

8/26 建設経済常任委員会
(各所管事業調査及び現地調査)

8/29 くま川マラソン大会 (須恵文化ホール)

8/31 熊本県町村議会正副議長研修会 (熊本市「自治会館」)

総務文教常任委員会 (防災行政無線・学校施設及び所管課施設調査について)

9/3 公立多良木病院組合議会 (公立多良木病院会議室)

川辺川総合土地改良事業組合議会 (川辺川総合土地改良事業組合会議室)

9/6 総務文教常任委員会 (上給食センター・免田給食センター・須恵小学校給食センターの現地調査及び須恵小学校での給食の試食。防災行政無線施設の調査)

9/8 議会運営委員会 (議会事務局会議室)

9/9 球磨郡町村議会議長会定例会 (人吉市「エルマナス」)

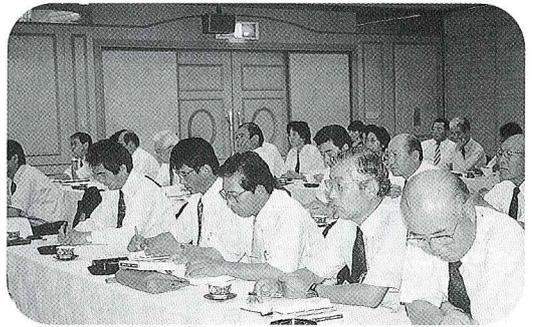
9/13 球磨郡町村長・議長合同会議 (人吉市「総合福祉センター」)

9/14~24 あさぎり町議会 第3回定例会 (あさぎり町議会議場)

9/17 全員協議会 (公立多良木病院増改築説明会・公立多良木病院企画課)



横須賀市での電子入札研修



球磨郡町村議会新議員研修会

8月

9月

町長及び議員による関係省庁への 陳情並びに研修結果報告

七月十四日から十六日に亘り関係省庁への陳情と横須賀市の電子入札制度・山梨県勝沼町及び長野県朝日村のケーブルテレビ導入実態についての視察研修を行いました。

七月十四日（水）

町長班と議長班の二班に分かれて、次のような陳情を行いました。

- 総務省…地域情報基盤整備（ケーブルテレビ事業）に関する要望
- 国土交通省…道路整備事業の促進に関する要望
- 農林水産省…川辺川土地改良事業の推進に関する要望
- 厚生労働省…簡易水道施設の整備に関する要望

七月十五日（木）

午前九時から横須賀市役所七階会議室において「電子入札制度」に関する説明を受けました。

○システム構築上の留意点

- ・談合がし難い仕組み
 - ・高値安定受注を防ぐ仕組み
 - ・透明性・公正性を高める仕組み
 - ・工物品質管理の確保
 - ・入札事務の省力簡素化
- システム導入により変化したこと
- ・競争性が高まり定着した

- ・談合の懸念が小さくなった
- ・入札参加希望者にとって入札参加チャンスが拡大した
- ・発注情報の透明性が向上した
- ・落札価格が低下した
- ・入札事務の情報化により契約課の窓口業務が省力化した
- ・工事の品質確保の仕組みが整った

七月十五日（木）午後

山梨県東山梨郡勝沼町役場でのケーブルテレビの研修。特長として町民の健康管理に役立つ。防災行政無線も別に設置されていた。



長野県朝日村でのケーブルテレビ研修

七月十六日（金）午前十時

長野県東筑摩郡朝日村有線テレビ放送センターでJA有線放送電話から出発したケーブルテレビの研修を行いました。七名の町職員が自主番組の作成放送に携わっておられました。防災行政無線については新設を検討中とのことでした。

一部事務組合議会報告

（人吉球磨広域行政組合議会）

平成16年7月5日（月）

平成16年第2回臨時会 AM10:00

「カルチャーパレス第2会議室」

議案第12号 平成16年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算（第1号）

他4件

の一部を改正する条例について

他2件

（川辺川総合土地改良事業組合議会）

平成16年9月3日（金）

平成16年定例会 AM10:00

「川辺川総合土地改良事業組合会議室」

議会運営委員会の選任について

議案第10号 平成15年度川辺川総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について

他2件

（公立多良木病院組合議会）

平成16年9月3日（金）

平成16年第3回定例会 AM10:00

「公立多良木病院会議室」

議案第16号 球磨郡公立多良木病院自治大臣表彰記念医療振興積立基金条例

総務・文教常任委員会

平成十六年八月三十一日（火）

閉会中の所管事務調査

・防災無線について（深田・上）

・学校施設、調査及び所管課施設調査

・高田之奨学基金の運用状況調査依頼について



須恵小のランチルーム

平成十六年九月六日（月）

閉会中の所管事務調査

・上給食センター・免田給食センター・

須恵給食センターの現地視察及び須恵

小学校での給食の試食

・上、須恵、深田の防災行政無線施設の

視察



上地区防災行政無線施設

既設無線局情報【同報系】

項目	上	免田	岡原	須恵	深田
親局	旧役場	旧役場	旧役場	旧役場	旧役場
中継局	無	無	無	無	無
屋外拡声子局数	21局	17局	11局	14局	16局
戸別受信機数	難聴地区 172台	難聴地区等 25台	難聴地区 5台	難聴地区等 27台	難聴地区 25台
遠隔制御装置	無	無	無	無	無
設置年度	S55	S58	S56	S57	S54
アンサー利用	無	無	無	無	無
メーカー	富士通	松下	日電	日電	富士通
第2親局	上球磨消防組合消防本部（多良木町）に有線で直結				

建設・経済常任委員会

平成十六年八月二十五日（水）

閉会中の所管事務調査

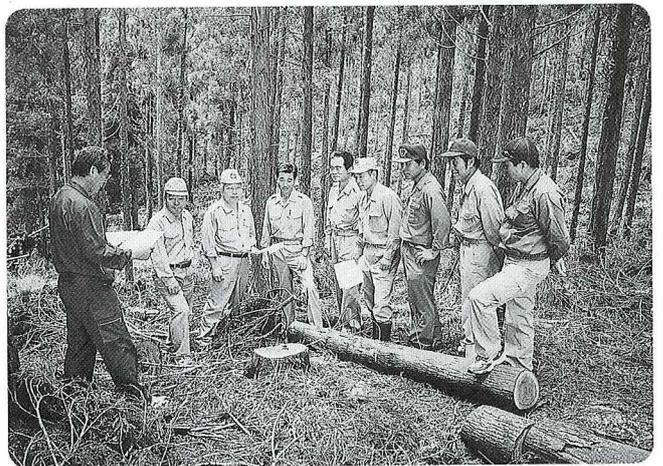
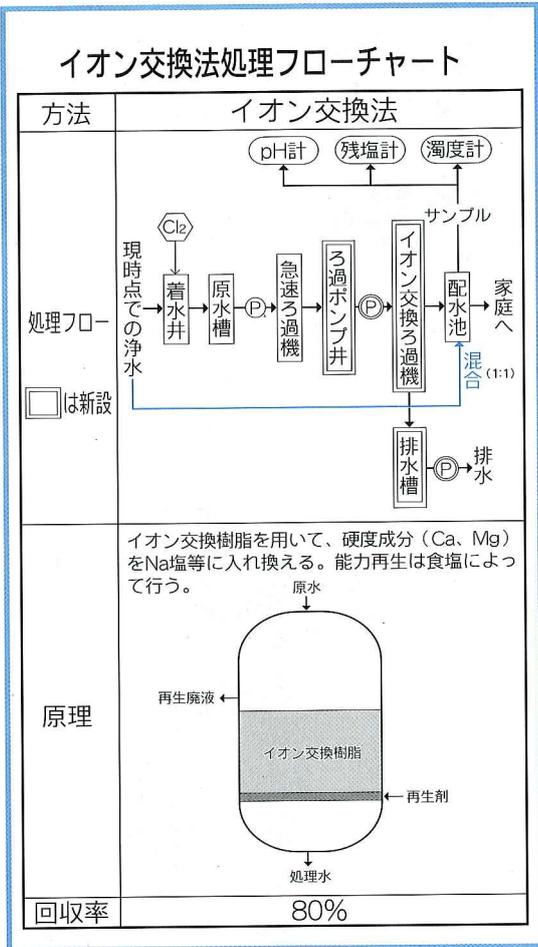
町有林現地調査

平成十六年八月二十六日（木）

閉会中の所管事務調査

・各所管課事業調査及び現地調査（農業委員会、農業振興課、商工観光課、建設課、水道課、下水道課）

・岡原第一水源に硬度成分（カルシウム・マグネシウム）の濃度を下げる目的で（イオン交換法）の装置が取り付けられますので、簡単に紹介します。また、水道水の水質検査結果書も添付します。



町有林現地調査

浄水水質検査結果書

水質基準	免田第一水源（吉井）深井戸	免田第二水源（吉田）深井戸	免田第三水源（岡留）深井戸	川北水源表流水	皆越井戸水源	秋時水源深井戸	川南水源表流水	権現谷水源深井戸	並木水源深井戸	岡原第一水源 一号・二号井深井戸	岡原第二水源表深流水	須恵中央第一 第二水源深井戸	今村水源浅井戸	平山・松尾水源浅井戸	深田中央水源深井戸	仁王水源深井戸	八幡水源深井戸	新深田水源深井戸
大腸菌郡	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カルシウム マグネシウム（硬度）	300以下	55	55	47	28	180	28	24	25	110	29	52	33	17	61	60	68	48
PH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.5	7.8	7.9	8.0	7.7	7.2	7.9	7.8	7.9	7.1	7.4	8.3	8.2	8.2	7.4

厚生労働大臣指定機関第115号
建築物飲料水水質検査業登録宮崎県15水第6号
(株)ケリニカルパソロジーラボラトリー
東洋環境分析センター

表紙の説明



(八幡神社)

岡留熊野座神社の末社。草創年紀不詳。元は吉井権現の西方禰宜島にあったが、延宝2年(1674)台風で社殿破損し、吉井権現と同座に遷宮され、その後堀之角(下本町)に遷座、昭和3年現在地に移された。77年の年月が経過し、今回改修に着手され10月15日の大祭に合せ落成の運びとなった。

(免田町史より)

編集後記

庭の南天が、まだ赤くならないのに、小鳥がついばみにきました。相次いで来襲した台風で、山に食べ物がありません。あさぎり町在住のすべての皆様方も、大なり小なり、何らかの損害を被られた

ことだと思えます。心からお見舞い申し上げます。今号は、九月定例会を中心に編集しました。決算のページでは、厳しい財政事情をありのまま伝えることを念頭におきました。少しショックを受けられる方々もあるかと思いますが、今年度から本格的に始まった三位一体改革などで、町財政は一段と厳しさを増すと考えられます。そんな

現実を、町民の方々に少しでも正確にお伝えしたい。そして、「若い町 豊かな町 夢ふくらむ町」の建設に取り組みにも、町財政について共通理解を頂いたうえで議論していきたい。それが私たちの真意です。今後も、広報委員一同、正確で分かりやすい情報公開を目指して頑張る所存です。御愛読をお願いいたします。

副委員長 橋爪 和彦

町民の 声



私達家族があさぎり町(旧上村)に移り住んで、早や七年目となりました。熊本市に住んでいた私にとつて、それまでの地域とは異なる特徴をいくつか感じてきました。

まず、第一に感じた事は、意外と共働き世帯が多いという事です。都会に比べて、二世帯・三世帯の同居が多いであろう事は簡単に予想がついたのですが、その多くが共働きで、専業主婦という人があまりいらつしやらないのは予想外でした。

第二に、地区のつながりの強さです。『隣は何をする人ぞ?』という感覚で生きてきた私にとつては、行事の多さもさる事な

がら、行事毎に必ずある地区對抗の盛り上がりなど、未体験の事に驚きました。近隣とのつきあいや、行事への参加など、正直どうしてよいのかわからず

共働きが多い町であるならば、共働きでも住みやすく、子育て支援を思いっきり充実させてはどうでしょうか。都会では、若夫婦世帯は子供に

福祉充実で魅力ある町づくり

目指せ！福祉の町

上南(井上) 永田 美樹

とまどつてばかりでした。こうした私の体験を通してあさぎり町及び議会に申しあげたいのは、地域のもつ特徴を良い方に生かしていったほしいという事です。

対する施策が充実している所へ移り住んだりするそうです。出来るならば、そうした移住者が気軽に相談できるガイド役のような方がいて、あさぎり町にうまくなじめるよ

うにサポートして頂ければ、定住につながるのではないのでしょうか。また、仕事柄高齢者問題について考えた時に、近隣のつながりが生きているという事は、大変喜ばしい事だと思えます。年金も先細り、介護保険も利用者の自己負担増へと向かう中、近隣の助けあいを生かしながら町独自の福祉施策を是非お願いしたいと思えます。福祉は地方の時代。様々な権限が国から県、そして市町村へと移譲されようとしています。どういう町を目指すのかは、まさに我々町民次第です。